

## 国民の祝日

### 祝日

国民の祝日は、「国民の祝日に関する法律」（1948年7月に制定）によって定められましたが、その後数回の改定を経て現在に至っています。

この法律で定められた祝日が日曜日に相当した場合は翌日に繰り越す、という大きな特徴があります。

日付	名称	始まり	備考
1月1日	元日	1948	宮中行事に由来するもので「年のはじめを祝う」という趣旨です。
1月第2月曜日	成人の日	1948	1999年までは1月15日と定められていました。
2月11日	建国記念の日	1966	戦前は“神武天皇が即位した日”という説に基づいて「紀元節」と呼んでいましたが、新しい制度では、「建国をしのぶ」記念日となりました。
3月20,21日	春分の日	1948	「自然をたたえ生物を慈しむ」という趣旨の祝日です。年によって日にちが変わりますが、例年2月に国立天文台が“暦象年表”によって翌年の春分と秋分の日取りを公表します。
4月29日	みどりの日 昭和の日	1989 2007	1948年の制定時は「天皇誕生日」。その後「みどりの日」と変わりましたが、これも、平成19年から日付けが5月4日に変更となり、代わってこの日は「昭和の日」になります。
5月3日	憲法記念日	1948	「日本国憲法の施行を記念し、国の成長を期する」とされています。
5月4日	国民の休日 みどりの日	1985 2007	現在は「祝日と祝日に挟まれた平日は国民の休日」とするとなっていますが、平成19年から、この日は「みどりの日」となります。
5月5日	子供の日	1948	「子どもの人権を重んじ、子どもの幸福をかかる」、そういう祝日です。
7月第三月曜日	海の日	2003	7月20日を「海の恩恵に感謝するとともに、海洋国日本の繁栄を願う日」として平成7年に制定されました、現在は第三月曜日に変更されました。
9月第三月曜日	敬老の日	1966	「多年にわたり社会に尽くしてきた老人を敬愛し、長寿を祝う」 当初は9月15日とされていましたが2003年から第三月曜日に変更されました。
9月22,23日	秋分の日	1948	「祖先を敬い、亡くなった人々をしのぶ」日です。春分の日と同じく、国立天文台が公表する“秋分”的日によってその年の秋分の日が決められます。
10月第二月曜日	体育の日	1966	「スポーツに親しみ、健康な心身を培う」祝日です。

11月3日	文化の日	1948	「事由と平和を愛し、文化をすすめる」とされています。
11月23日	勤労感謝の日	1948	「勤労を尊び、生産を祝い、国民互いに感謝し合う」日です。
12月23日	天皇誕生日	1989	「天皇の誕生日を祝う」祝日です。